

第2章 子どもと家庭を取り巻く現状と課題

1. 子どもと家庭を取り巻く現状

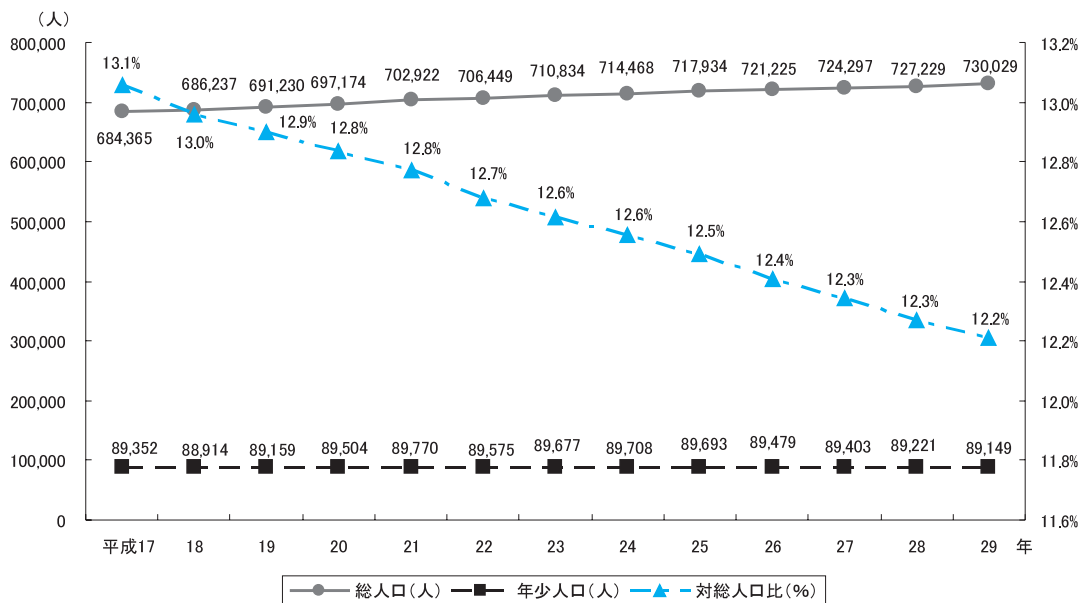
◆練馬区の現況

(1) 少子化の推移

練馬区の人口の推移を見てみると、総人口は増加していますが、年少人口はほぼ一定しています。総人口に占める年少人口の割合は年々減少しており、平成17年から平成22年の間に0.4ポイント減少しています。さらに、平成29年までの人口推計から、今後も総人口に占める年少人口の比率が減少し、高齢人口の割合が増加することが見込まれます。

一人の女子が一生の間に生む子ども数に相当する合計特殊出生率は、緩やかな減少を続け、平成17年には過去最低の1.02となりました。その後、平成18年1.04、平成19年1.10、平成20年1.11と上昇しています。これは、東京都より高く、全国より低くなっています。

図表2-1 児童人口の推移



(平成17～22年1月1日現在、住民基本台帳および外国人登録原票、平成23年以降は平成16年1月～平成21年1月までの実績に基づく推計値)

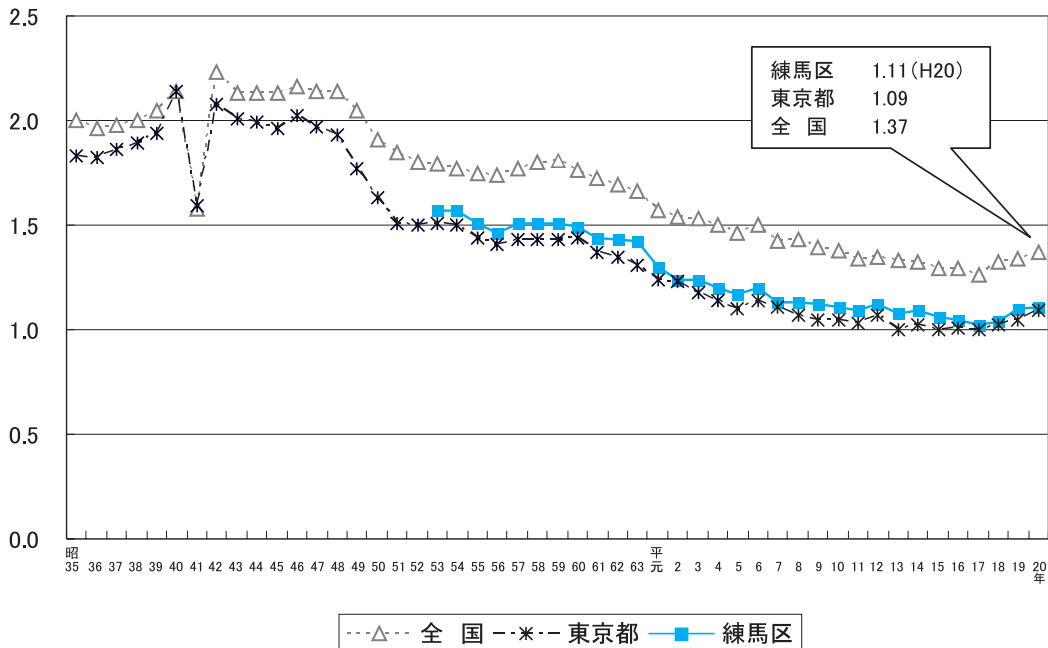
図表 2-2 年少人口、生産年齢人口、高齢人口の推移

	2005年 平成17年	2006年 平成18年	2007年 平成19年	2008年 平成20年	2009年 平成21年	2010年 平成22年	2011年 平成23年	2012年 平成24年	2013年 平成25年	2014年 平成26年	2015年 平成27年	2016年 平成28年	2017年 平成29年
年少人口 (0~14歳)	89,352	88,914	89,159	89,504	89,770	89,575	89,677	89,708	89,693	89,479	89,403	89,221	89,149
生産年齢人口 (15~64歳)	477,711	476,255	476,737	478,593	480,173	480,899	484,349	486,216	485,363	484,840	484,412	485,347	486,985
老年人口 (65歳以上)	117,302	121,068	125,334	129,077	132,979	135,975	136,808	138,544	142,878	146,906	150,482	152,661	153,895
合計	684,365	686,237	691,230	697,174	702,922	706,449	710,834	714,468	717,934	721,225	724,297	727,229	730,029
年少人口係数	13.1%	13.0%	12.9%	12.8%	12.8%	12.7%	12.6%	12.6%	12.5%	12.4%	12.3%	12.3%	12.2%
生産年齢人口係数	69.8%	69.4%	69.0%	68.6%	68.3%	68.1%	68.1%	68.1%	67.6%	67.2%	66.9%	66.7%	66.7%
老年人口係数 (高齢化率)	17.1%	17.6%	18.1%	18.5%	18.9%	19.2%	19.2%	19.4%	19.9%	20.4%	20.8%	21.0%	21.1%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

(平成17～22年1月1日現在、住民基本台帳および外国人登録原票、平成23年以降は平成16年1月～平成21年1月までの実績に基づく推計値)

(注) 年少人口係数…0歳～14歳人口割合、生産年齢人口係数…15歳～64歳人口割合、老年人口係数…65歳以上人口割合

図表 2-3 練馬区・東京都・全国の合計特殊出生率



出典：(出生数・出生率)「東京都衛生年報」(平成15年以前)、「人口動態統計」(平成16年以降)、厚生労働省「人口動態統計」

練馬区の率については、一部再計算しているため原資料と一致しない年がある。

(合計特殊出生率)「ねりまの保健衛生(平成21年度版)」

※平成20年の数値は「人口動態統計」より記載。

(2) 家庭の状況

練馬区の人口は年々増加しており、平成22年には692,450人となりました。しかし、1世帯あたり世帯人員は、2.08人で最も少なくなっています。

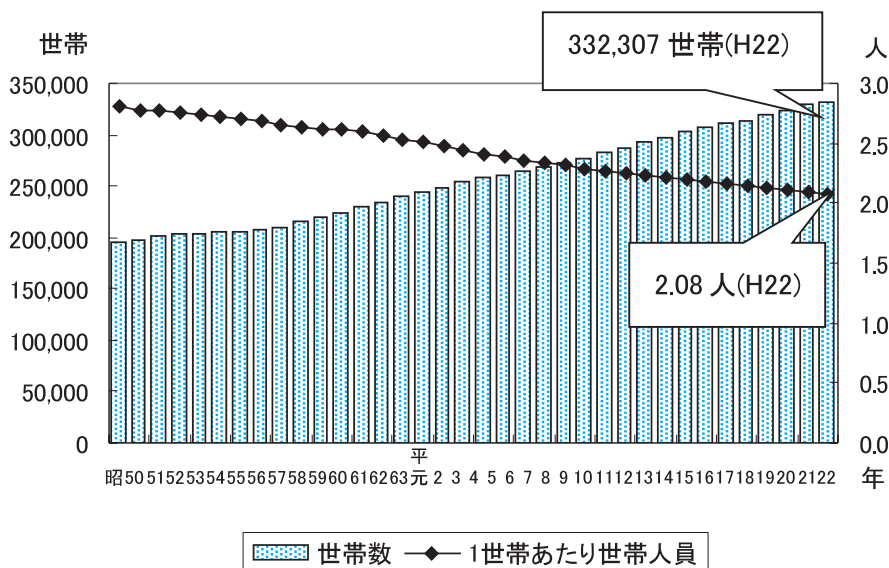
婚姻率は、平成元年から16年までほぼ横ばいで推移し、平成17年以降は人口千人あたり6.0台となり、平成19年には6.2と最も低くなりました。

一方、離婚率はほぼ一貫して上昇し平成14年には人口千人あたり2.44となりましたが、その後は下降し、平成19年には平成7年以来2.00を下回りました。

図表2-4 人口・世帯の推移

年	人口	世帯数	1世帯あたり世帯人員
平成8年	627,662	268,548	2.34
平成9年	631,140	272,482	2.32
平成10年	635,827	277,532	2.29
平成11年	641,821	282,976	2.27
平成12年	646,729	287,745	2.25
平成13年	651,618	292,305	2.23
平成14年	657,377	297,517	2.21
平成15年	662,885	302,605	2.19
平成16年	667,512	306,942	2.17
平成17年	672,251	310,889	2.16
平成18年	674,123	314,248	2.15
平成19年	678,869	318,925	2.13
平成20年	684,107	324,194	2.11
平成21年	689,187	329,290	2.09
平成22年	692,450	332,307	2.08

住民基本台帳 各年1月1日現在



図表2-5 練馬区・東京都・全国の婚姻率、離婚率

年	練馬区		東京都	全国	東京都		練馬区		東京都	全国
	婚姻数	婚姻率	婚姻率	婚姻率	平均初婚年齢(夫)	平均初婚年齢(妻)	離婚数	離婚率	離婚率	離婚率
平成 元	4,360	7.1	6.8	5.8	29.3	26.7	888	1.44	1.48	1.29
2	4,442	7.2	6.9	5.9	29.3	26.7	931	1.50	1.51	1.28
3	4,773	7.6	7.0	6.0	29.3	26.7	1,136	1.82	1.63	1.37
4	4,575	7.3	6.9	6.1	29.3	26.9	1,058	1.68	1.70	1.45
5	4,921	7.8	7.2	6.4	29.4	27.0	1,102	1.74	1.78	1.52
6	4,872	7.7	7.1	6.3	29.5	27.1	1,190	1.88	1.81	1.57
7	4,767	7.5	7.2	6.4	29.6	27.3	1,213	1.91	1.83	1.60
8	4,847	7.6	7.1	6.4	29.7	27.4	1,298	2.03	1.89	1.66
9	4,727	7.3	6.9	6.2	29.7	27.6	1,330	2.06	2.00	1.78
10	4,847	7.5	7.0	6.3	29.9	27.7	1,434	2.21	2.16	1.94
11	4,505	6.9	6.8	6.1	30.0	27.9	1,510	2.30	2.21	2.00
12	4,996	7.6	7.2	6.4	30.1	28.0	1,565	2.38	2.24	2.10
13	4,968	7.5	7.3	6.4	30.4	28.3	1,612	2.42	2.35	2.27
14	4,894	7.3	6.9	6.0	30.5	28.4	1,635	2.44	2.34	2.30
15	4,463	6.9	6.8	5.9	30.7	28.7	1,631	2.28	2.30	2.25
16	4,331	7.0	7.0	5.7	30.9	28.9	1,482	2.24	2.24	2.15
17	4,195	6.9	6.9	5.7	31.2	29.2	1,569	2.19	2.19	2.08
18	4,432	6.4	7.2	5.8	31.3	29.3	1,435	2.06	2.12	2.04
19	4,394	6.2	7.1	5.7	31.5	29.5	1,364	1.94	2.13	2.02
20	4,537	6.4	7.3	5.8	31.5	29.6	1,358	1.92	2.10	1.99

出典：「東京都衛生年報」（平成15年以前）、「人口動態統計」（平成16年以降）、厚生労働省「人口動態統計」

(3) 子どもと子育ての実態

女性の労働力率を年齢階層別に比較すると、20歳代が高く、その後子育てに関わる30歳代で一旦大きく減少し、子どもが小学校高学年以降となる40歳以降で再び上昇、55歳以降で減少するいわゆる「M字曲線」を描いています。また、時系列で比較すると、平成12年までは、25歳以降の全年齢階層で労働力が上昇するとともに、M字の底が浅くなる傾向が見られましたが、平成17年は再び減少しました。一方、全国・東京都と比べると、30歳以降の労働力率が低く、出産で離職しそのまま職に就かない女性の割合が高くなっています。

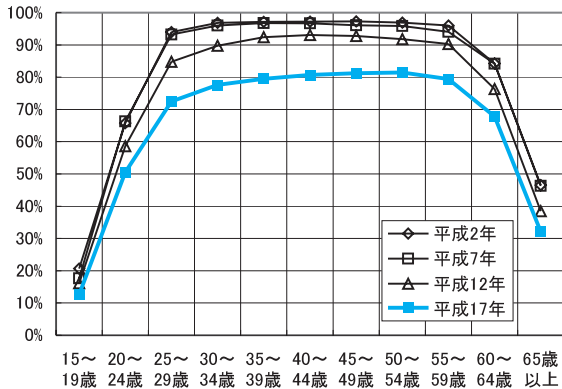
男性については、各年齢階層とも、全国・東京都より低くなっています。

職業別の就業者数に占める女性の数は、事務従事者、サービス業従事者の2つが6割前後と高くなっています。なお、専門的・技術的職業従事者と管理的職業従事者の割合は、わずかですが増加しています。

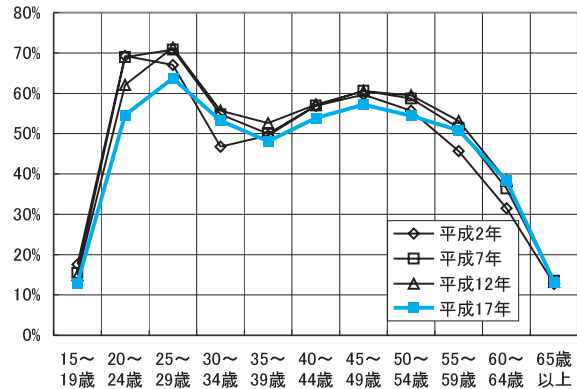
出産と母親の離職については、「練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査（平成21年3月）」によると、「出産一年前にすでに働いていなかった」との回答が4割近くあり、「出産に伴い離職した」が3割を占めています。また、「出産に伴い離職した」人の中では「子どもがある程度の年齢になるまで子育てに専念したい」との回答が4割、「保育サービスと職場環境の両方整備なら継続して就労」が2割となっています。

図表2-6 労働力率の推移

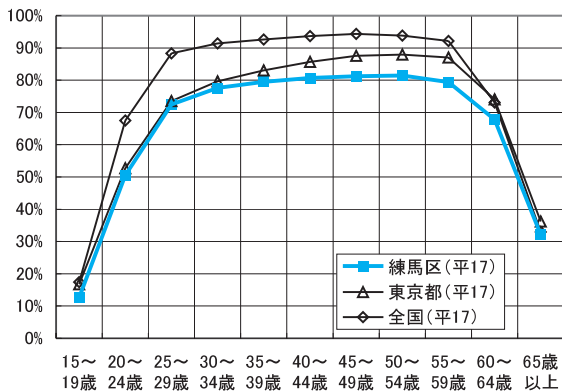
男性



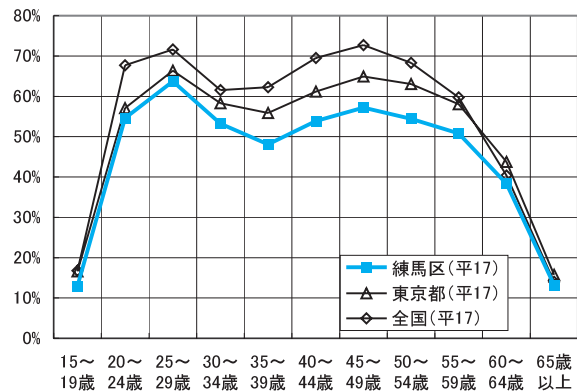
女性



男性



女性



出典：国勢調査、各年10月1日現在

◆社会の動向

(1) 世界的経済不況

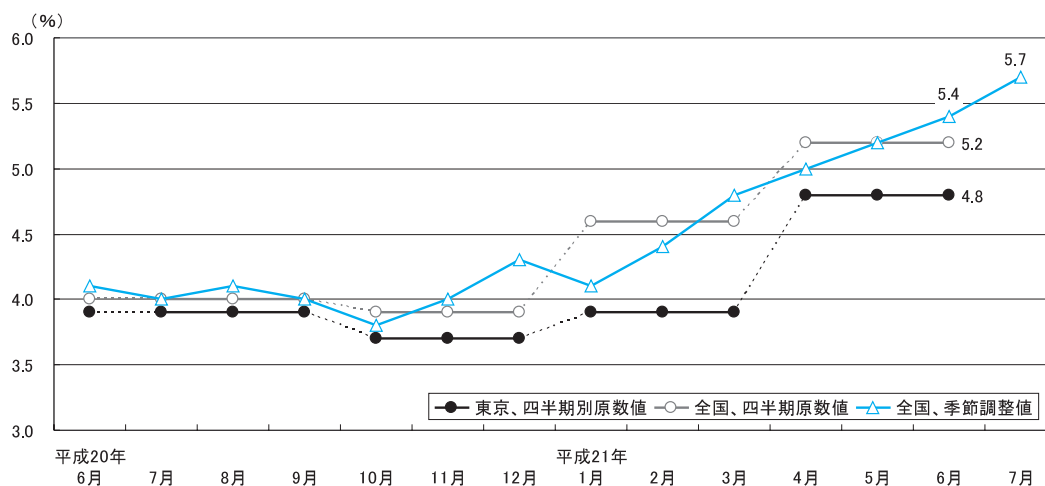
アメリカから始まった金融不安は、100年に1度と言われる世界同時不況を招きました。

わが国でも、円高、株安、消費の落ち込みなどにより、企業収益は大幅に減少し、企業の倒産が相次ぎ、雇用情勢も急速に悪化しました。

このような状況のなかで、平成21年4～6月の完全失業率（四半期別原数値）は4.8%で、前年同期と比べ、0.9ポイント上昇しました。

就業者数は683万2千人で、前年同期に比べ4万6千人（0.7%）減少し、2年連続で減少しました。

図表2-7 東京都、全国の完全失業率の推移



出典：東京都総務局「東京の労働力」、総務省「労働力調査」

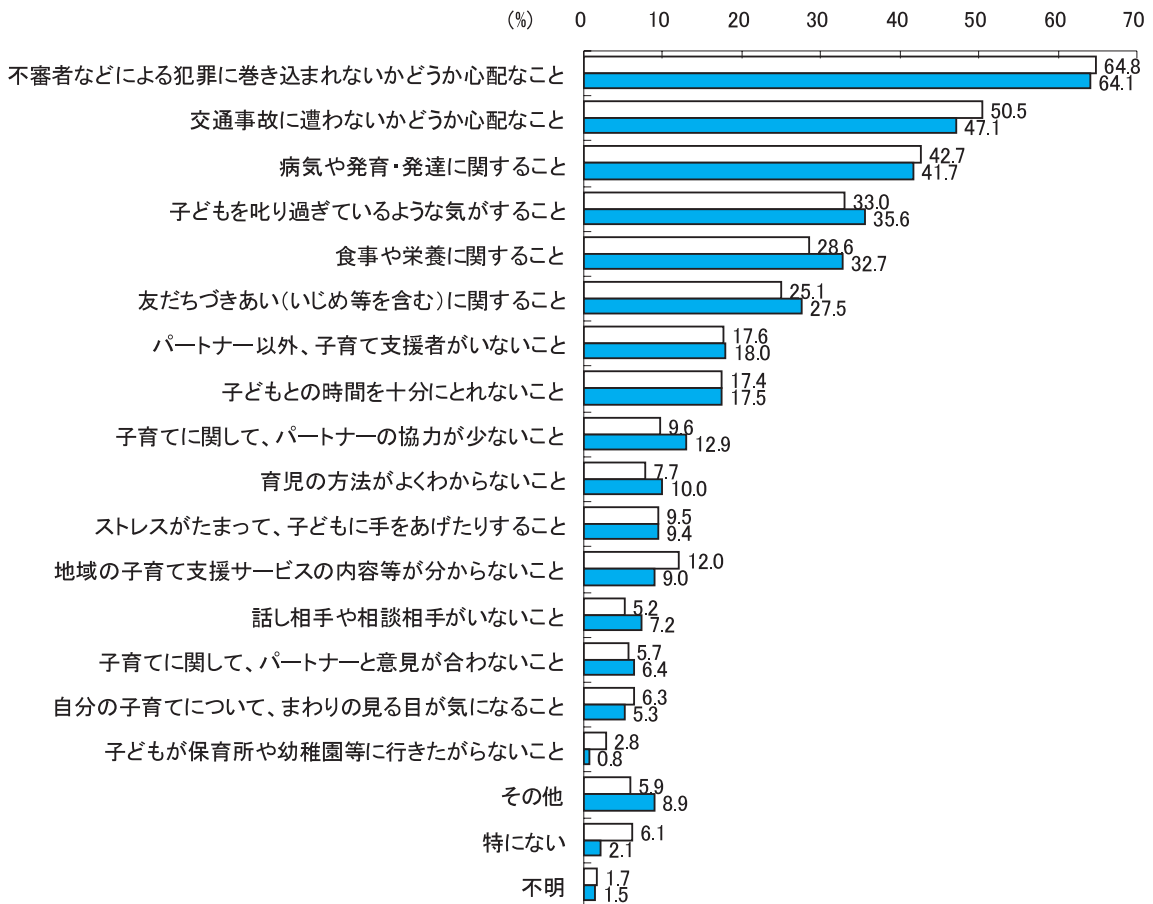
(2) 生活の安全安心への関心

子育てで心配に感じていること、気になっていることについてのニーズ調査では、「不審者などによる犯罪に巻き込まれないかどうか心配なこと」が7割、「交通事故に遭わないかどうか心配なこと」が5割の回答があり、保護者の子どもの安全安心に対する関心の高さがうかがえます。

また、新型インフルエンザの流行で、区内の小・中学校における学級閉鎖が拡大し、同インフルエンザに対する区民の関心が高まりました。

◆子どものことで心配に感じていること、気になっていること

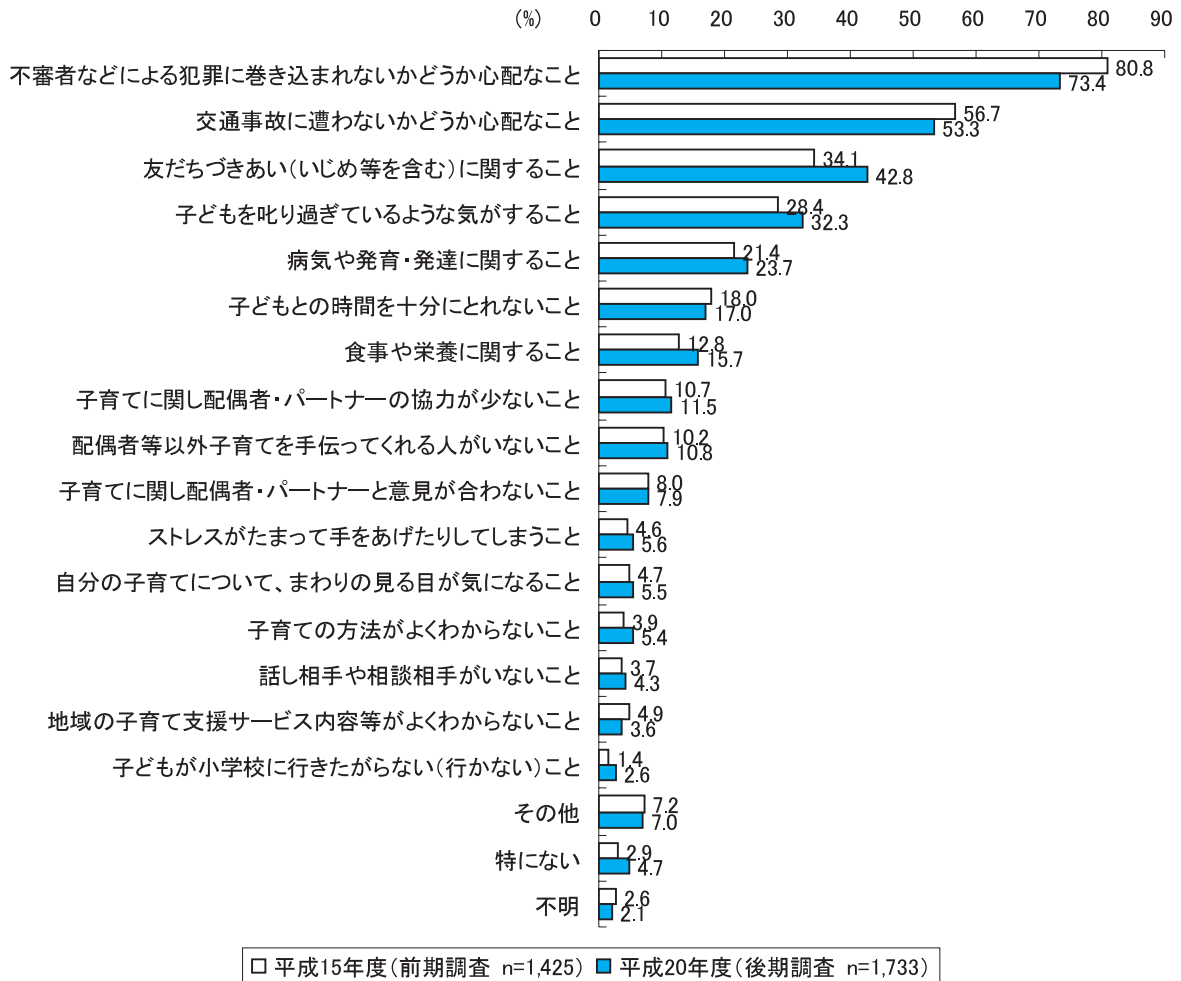
図表 2-8 就学前児童の保護者



□ 平成15年度(前期調査 n=1,023) ■ 平成20年度(後期調査 n=1,835)

出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成15年度)
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書(平成20年度)

図表2-9 就学児童の保護者



出典：(前期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成15年度)
 (後期) 練馬区次世代育成支援行動計画策定に係るニーズ調査報告書 (平成20年度)

(3) 「新しい公共」と地域コミュニティの活性化

人々の社会参加意識が高まり、住民が自ら地域の問題に取り組んでいく活動が活発になっています。このような意識の変化を背景に、個人や町会・自治会・NPO・ボランティア団体、企業などが、行政との協働のもとに、地域における新たな公共的・公益的活動を担っていく「新しい公共」と呼ばれる取組が進められています。子育て支援の分野では、NPO・ボランティア団体や企業などが保育所や学童クラブ、子育てひろばなどの運営を担っています。また、子ども家庭支援センターは地域の子育て支援のネットワークの中心として、地域の子育て支援団体の支援や虐待予防に対応しています。

2. 練馬区における次世代育成支援の課題

(1) 地域で子育てを支える

核家族化の進行にともない、それぞれの家庭で代々培われてきた子育ての知恵や体験が親から子へ伝わらなくなっています。また、仕事などで昼間、親が不在の家庭が増加するとともに、個人の生活を優先する傾向などを反映して、地域で対応してきた子育てなど生活の互助も失われがちです。このような状況の中、子育て中の親の孤独感や不安の増大といった問題が生じています。

地域の絆を強くして子育て家庭の交流等を促進するとともに、行政だけでなく地域や事業者と連携して社会全体で子どもと子育て家庭を支える仕組みづくりを進める必要があります。

(2) 子育てと仕事が両立する社会を築く

女性の社会進出が進んでいく中で、子育てと仕事の両立は子育て家庭の大きな課題です。

男女雇用機会均等法や育児・介護休業法の改正など法制度は整備されましたが、男性は仕事、女性は家庭という固定的な性別役割分担意識が社会に残っており、子育て中の父母が働きやすい環境が実現したとは言い難い状況です。

こうした意識を改めるための広報・啓発・情報提供等を行っていく必要があります。

また、子育てと仕事が両立する社会を築くために、保育所の入所待機児童の解消や、残業など労働時間の延長に対応できる延長保育や子どもが病気になったときの病児保育、病後児保育など多様な保育サービスの充実も求められています。区では、平成17年度～21年度に認可保育所の入所定員を381人、認証保育所等の認可外保育施設の入所定員を385人増やしましたが、待機児童数は平成21年度には429人へと大幅に増えました。今後より一層の待機児童解消への取組が求められています。

(3) 子どもの育つ力をのばす

少子化・核家族化または、都市化の進展にともない、子どもが集団で遊ぶ機会や、子どもの心のよりどころとなる居場所が少なくなっており、子どもたちの人間関係も希薄になっています。

人間関係を学ぶ機会を増やし、地域の中で子ども同士のつながりを強めるとともに、大人との交流の場を拡大することや、中高生を含む子どもの居場所が求められています。子どもが一人ひとりの能力に応じ、変化する社会の中でも主体的に生きていくことができるように、学力の向上や地域資源の活用等による「生きる力」をはぐくんでいく教育環境の整備が必要です。

(4) 子どもと親の健康を確保する

健康の維持・増進は子どもが健やかに成長、発達し、社会生活を営んでいくために欠かせない条件です。

平成21年に入って、新型インフルエンザが世界的に流行しました。練馬区でも小・中学生の感染の拡大にともない、学級閉鎖などの対策をとってきました。今回の流行を通じて、手洗い・うがいはじめとする、日常生活での取組の大切さが、改めて認識されました。

妊娠、出産から新生児にいたる高度で専門的な医療を総合的に提供する周産期医療については、ほとんどが区外の医療機関を利用しなければならない状態です。さらに、小児救急に対するニーズも高まっています。

近年、子どもの食を巡っては、朝食の欠食やスナック類の間食が多いという状況が見られ、このような生活環境により、栄養の偏り、肥満傾向の増加など食に起因するさまざまな健康問題が起きています。

乳幼児期から正しい食事の取り方や望ましい食習慣を定着させるとともに、食を通じた豊かな人間性の形成・家族関係づくりによる心身の健全育成を図ることが大切です。

(5) 子どもの安全を確保する

平成20年度のニーズ調査によると、子育てで心配に感じていること、気になっていることについてでは、「不審者などによる犯罪に巻き込まれないかどうか心配なこと」が7割、「交通事故に遭わないかどうか心配なこと」が5割の回答があり、保護者の子どもの安全安心に対する関心の高さが伺えます。

子どもが健やかに成長するためには、子どもたちが暮らす地域社会が、子どもたちにとって安全・安心なまちでなくてはなりません。子どもを守り、子育ての不安感を取り除くために、防犯対策や交通安全対策が強く求められています。

(6) 子育てしやすいまちづくりを進める

平成20年度のニーズ調査によれば、子育てをするうえで、特に負担に感じていることとして「住居が狭い」が就学前児童のいる家庭では10項目中4番目、小学児童のいる家庭では10項目中3番目となっており、子育て世帯にとって、住居の問題は特に負担を感じる原因となっていることが分かります。

また、就学前児童の保護者に対する同調査で、子どもとの外出の際の困りごととして「建物がベビーカーでの移動に配慮されていないこと」「トイレがオムツ替えなどの利用に配慮されていないこと」「歩道も自転車を通るなど、安心して歩けないこと」との回答が3割を超えています。

住環境は、子どもの健全な成長に大きな影響を与えるものです。また、道路や駅などのバリアフリー¹や公共施設のユニバーサルデザイン²の促進、子ども連れでも安心して外出できる環境の整備は、子育てしやすい社会を築いていくうえで大切な要素です。

子ども連れでも出かけやすい、子育て家庭にやさしいまちづくりを進めるとともに、安心して子育てできる住居の確保が必要です。

1 **バリアフリー**：児童、障害者、高齢者などすべての人がまちの中で自由に行き来し、社会のあらゆる分野で参加できるように、人の移動や参加を妨げている様々な障壁（バリア）をなくしていくことです。なお、近年では、年齢や障害の有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人利用可能であるようにと、ユニバーサルデザインという考え方が広まってきており、交通機関、建築物、日常生活用品等に生かされています。

2 **ユニバーサルデザイン**：「できる限りすべての人に利用可能であるように製品・建物・空間をデザインすること」と定義されており、障害者や高齢者、および健常者の区別なく使いやすいように配慮されたデザインのことであり、

(7) 必要な支援を受けられる社会を築く

子ども家庭支援センターに寄せられた児童虐待に関する相談件数は、平成17年度の275件から平成20年度の374件と増加しています。児童虐待は子どもの人権を著しく侵害し、心身の成長および人格の形成に重大な影響を与えるため、虐待の予防、早期発見が重要です。また、虐待を引き起こす要因は、保護者の育児負担や経済的な不安、社会的な孤立など様々です。そのため関係機関のネットワークの強化に加え、予防のための子育て支援策を充実する必要があります。

ひとり親家庭は子育てと生計を一人で担い、就労面でも不利な状況に置かれ、経済的に弱い立場になりがちです。ひとり親家庭の支援については、特に経済的自立を目指した事業の充実が求められています。

障害児が、乳幼児期から社会人となるまで、住み慣れた地域で自立し社会参加ができるように、一人ひとりのニーズに応じた支援が求められています。また、近年、発達障害に対する関心が、高まっています。発達障害は、人口に占める割合が高いにもかかわらず、従来の施策では対応が十分とは言えません。家族を含め、社会全体における理解が不十分であり、発達障害者本人やその関係者は大きな不安を抱えています。

障害の早期発見や早期療養のほか、相談支援体制の構築や福祉・保健・子育て・教育などの関係機関のネットワーク化を図る必要があります。

3. 前期計画での主な取組

練馬区では「次世代育成支援行動計画」（平成17年度～平成21年度）の計画目標「子育て、子育てをみんなが応援するまち ねりま」に基づいて、さまざまな施策を実施してきました。また、公募区民、地域住民組織・事業主、学識経験者、保健・福祉・教育関係者、行政職員から構成される「練馬区次世代育成支援推進協議会」を設置したうえで、次世代育成支援に関するさまざまな内容を検討・推進する仕組みに基づいて施策を推進してきました。

前期計画が4年終了した時点での主な実績は、下表のとおりです。計画策定当初に設定した目標は、社会状況の変化などに応じて上方修正しているものも多いので、最新の目標値に達していない事業があります。

計画事業のうち主なものの実施状況	21年度末の目標値 (毎年の見直し後)	20年度末の実績値
○子ども家庭支援センターの整備 17年8月開設の練馬子ども家庭支援センターに続き、19年4月に関子ども家庭支援センター、20年4月に光が丘子ども家庭支援センターを開設しました。	・子ども家庭支援センター 4か所	3か所
○子育てのひろば 「ぴよぴよ」「にこにこ」の新規開設とともに、民設子育てのひろばへの支援を行ってきました。	・ぴよぴよ 5か所 ・にこにこ 63か所 ・放課後児童等の広場事業 5か所 ・民設子育てのひろばへの支援 8か所	4か所 62か所 3か所 6か所
○ファミリーサポート（育児支えあい）事業 21年3月末現在 援助会員数318人、利用会員数4,254人、活動件数24,398件	・ファミリーサポートセンター 3か所	3か所
○保育所待機児童の解消 認証保育所の増設、私立保育所の開設等により、受入れ枠の拡大を図ってきました。	・入所児童定員数 9,339人 ・区・私立保育所 82園、8,147人 ・認証保育所 23か所、635人（B型含む） ・家庭福祉員福祉員 46人、138人 ・駅型グループ保育室 8室、75人 ・保育室 9室、169人 ・幼稚園預かり保育 7園、175人	9,243人 81園、8,092人 22か所、623人（B型含む） 42人、121人 8室、63人 9室、169人 7園、175人

計画事業のうち主なものの実施状況	21年度末の目標値 (毎年の見直し後)	20年度末の実績値
○乳幼児一時預かり事業 子ども家庭支援センターの開設にあわせて、実施箇所、定員数を拡充してきました。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 設置か所 4か所 定員数 36人 ▪ 放課後児童等の広場事業 2か所 	<ul style="list-style-type: none"> 3か所 30人 2か所
○学童クラブ事業 入会需要を踏まえ、学童クラブのない小学校区域に学童クラブ室を建設しました。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 設置か所数 92か所 ▪ 定員数 3,540人 	<ul style="list-style-type: none"> 90か所 3,470人
○学校応援団推進事業 毎年着実に実施校数を増やしてきました。	<ul style="list-style-type: none"> ▪ 小学校 56校 	<ul style="list-style-type: none"> 41校

このほか、こんにちは赤ちゃん（生後4か月までの全戸訪問）事業の拡充や妊婦健康診査事業の公費負担拡大といった母子保健事業の充実、子ども医療費の助成の対象者拡大（小学校就学前から中学生までへ）、第3子誕生祝金の支給、特定不妊治療費の助成といった経済的支援の充実、ひとり親家庭や障害のある子どもの支援の充実、児童虐待防止ネットワークの強化・啓発事業の開始のほか、次代を担う若者を支援するため、わかものスタート支援事業といった区独自のユニークな事業に取り組んできました。